



# 安曇野 市議会だより

## 第13号

2009年2月4日

■発行 安曇野市議会  
 ■編集 議会広報特別委員会  
 〒399-8211  
 長野県安曇野市堀金烏川2750-1  
 TEL 0263-72-3106 FAX 0263-71-2150  
<http://www.city.azumino.nagano.jp>  
 E-mail:gikai@city.azumino.nagano.jp



安曇野市消防団出初め式（1月11日） 頼りにしています！



女性消防隊

主な内容

contents

■ 平成 20 年度安曇野市一般会計補正予算(第 3 号)の概要	…2
■ 討 論	…3
■ 議案等の審議結果	…4
■ 常任委員会報告	…5
■ 会派代表質問	…9
■ 12月定例会一般質問	…13
■ 常任委員会視察研修報告	…22
■ 市民の声・視察受入れ報告	…24

2009.1.1 現在

人口	99,629人
男	48,321人
女	51,308人
世帯	36,513世帯

# 議案等に対する討論



有明の森保育園 完成予想図

**反対討論**  
公の施設は、営利目的の企業が運営することに反対したい。プールの管理は、他市に事故があり、営利を目的の企業に任せるとは問題である。また、豊科プールは直営で

**賛成討論**  
穂高プールは2年間民間業者が指定管理し、事故もなく、安全に運営され、利用者からも色々な

あり、まちまちな対応で問題と思う。

## 議案第187号 公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市穂高プール)

**反対討論**  
この議案は、3施設が指定の対象であるが、その中で「やすらぎ空間施設」レストランこむぎ亭の運営について、開業以来赤字が続いており、年間700万円もの大きな数字であり、三セクの「ファインビュー室山」が吸収する形であり、市の管理が甘いと感ずる。問題をそのままにして今後3年間指定を更新することは賛成できない。

**賛成討論**  
指定管理者全般について見直していく方針も示されている。この施設の利用度は高く、利用者の数も増加し努力しているし、今後とも円滑な管理が期待できる。特にファインビュー室山は利用度が非常に高く業績も良い。



**反対討論**  
なぜ随意契約なのか。なぜ9月開館なのに今決めなければいけないのか。年度内に予算化し、商品が来ても利用するのは来年度である、十分審議していない出し方が問題だ。

**賛成討論**  
視聴覚資料として、新図書館の計画に基づいて5,070点を購入整備するも

※陳情第12号 社会保険料に人头割はふさわしくない 所得割重視の国保税(料)を求める陳情について

※陳情第14号 全国一斉学力テストの結果の未公表と来年以降の不参加を求める陳情書について

※陳情第16号 「汚染米」の食用への転用事件の全容解明と外米(ミニマムアクセス米)の輸入中止を求める陳情

※について賛成討論及び反対討論がありました。

**反対討論**  
講座や教室を設け、サービスも向上していると聞く。プールのような利用者の安全を確実に確保する施設は、例えば、人事異動等で担当

者が代わる職員より安全が確保されると思う。2年間管理した業者は指定管理委員会から非常に高い評価を受けていると聞く。

のであり、図書館が利用者ニーズに応じて視聴覚資料を揃える必要がある。この場合、上映権がつかないDVDの使用が欠かさない。また、著作権問題、上映権問題と直接折衝点があり、公立図書館の実情を把握している業者からの購入が絶対条件であるので、プロポーザルにより選定された業者との随意契約は妥当である。

**賛成討論**  
議案第195号 穂高交流学習センター図書館の視聴覚CD/DVD購入に係る売買契約について

**反対討論**  
議案第178号 公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市三郷農林漁業体験実習館、安曇野市三郷室山研修施設、安曇野市三郷やすらぎ空間施設)

館が午前10時から午後7時30分であったのが、午後6時閉館に統一される。問題点は、利用者のサービスかある程度の効率化か、であり、教育委員会では利用者はほとんど午後4時から6時であり、改正してみても多くの要望があれば検討するとしている。

# 12月定例会で決まりました

## 平成20年度 安曇野市一般会計補正予算(第3号)など

(平成20年12月定例会は12月2日開会、会期21日間、12月22日に閉会)

補正予算額	1億5,500万円
補正前の予算額	341億2,800万円
補正後の予算額	342億8,300万円

1. 主な歳入補正		
歳入科目	増(減)額	主な内容
法人市民税現年課税分	△2億円	法人税納付状況及び収入見込みの減額による
被用者児童手当負担金	1,154万5千円	対象者増加に伴う児童手当給付費の増加による
自律支援給付費負担金(国庫支出金)	2,736万1千円	障害者介護給付費の増加による
生活保護費国庫負担金	1,500万円	生活保護費の増加による
道路改良費補助金	△5,170万円	地方道路交付金事業の減少による
自律支援給付費負担金(県支出金)	1,368万円	障害者介護給付費の増加による
障害者自律支援対策臨時特例交付金特別対策事業補助金	△1,176万円	補助金不採択による
農業用施設災害復旧事業補助金	1,147万円	過年度災害復旧事業の精算、及び本年度災害復旧事業による
県民税徴収事務委託金	△1,500万円	還付申請者の減少による
市有地売却収入	5,499万3千円	豊科給食センター跡地の売却による
財政調整基金繰入金	△4億1,700万円	財源調整
安曇野の里基金繰入金	909万5千円	施設改修費に係る基金繰入金の追加による
保育所建設事業債	1,970万円	有明保育園建設事業の増加(9月補正)による(地方債2次協議分として計上)
地方特定道路事業債	△6,120万円	地方特定道路整備事業費の減額による

2. 主な歳出補正		
事業名	増(減)額	主な内容
賦課徴収事務費	595万1千円	年金からの特別徴収対応外に伴う課税原票管理システム改修(1,218万2千円)の増加外による
社会福祉総務費	1,320万円	原油価格高騰に係る灯油購入費扶助(1,250万円)の増額外による
障害者支援事業	5,480万3千円	利用者の増加による障害者介護給付費(4,775万8千円)の増加外による
老人福祉総務費	646万1千円	対象者増加による介護慰労金(775万円)の増加外による
後期高齢者医療事業	4,832万3千円	後期高齢者療養給付費負担金(4,970万3千円)の増加外による
生活保護総務費	2,000万円	生活保護扶助費(医療費)の増加による
安曇野の里管理費	909万5千円	ピレージ安曇野厨房水道配管改修工事(883万2千円)の増加外による
県営土地改良事業	1,130万4千円	烏川地区県営土地改良事業に伴う事業概要書作成(1,100万円)の増額外による
中小企業振興資金貸付事業	745万円	原油、原材料高騰対策に伴う中小企業振興資金保証料補給金の増加による
道路橋梁管理費	2,082万1千円	道路台帳統合作業に伴う地図情報と現状の誤差修正の増加による
道路橋梁維持費	1,050万円	8月豪雨の影響による復旧工事(600万円)外の増加による
市道新設改良事業	2,700万円	地元要望等の増加による
地方道路交付金事業	△8,061万8千円	交付金認可事業費の減少に伴う事業縮減による
地方特定道路整備事業	△6,800万円	移転建物の諸手続きの遅滞による事業繰延べによる

総務委員会審査報告

議案第138号	安曇野市男女共同参画推進条例
審査内容	(条例の推進に関する質疑) 第16条、男女共同参画推進審議会について、現在、市には男女共同参画社会形成推進委員会が設置されているが、本条の審議会が設置されると、同条第2項の第4号・第5号などは、現在の推進委員会が担っている役割と重複しているように思う。この役割分担、すみ分けはどのようにするのか。(説明) 現在設置されている推進委員会は、条例制定をもって廃止し、新たに本条の審議会を設置し、推進していく。
審査結果	以上のような質疑があったが、採決を行った結果、全員賛成で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第139号	安曇野市税条例の一部を改正する条例
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第140号	安曇野市消防委員会条例
審査内容	(質疑) 今まで消防委員会があったが、しっかり明文化された組織ではなかった。消防団の運営に関する上部機関、市長の諮問機関として条例化したという認識でいいか。(説明) そのとおりである。
審査結果	以上のような質疑があったが、採決を行った結果、全員賛成で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第150号	平成20年度安曇野市一般会計補正予算(第3号)(総務委員会所管事項)
審査内容	(市税歳入の減額に関する質疑) 市市税歳入のうち、法人市市税が減額になっているが、どのような推移か。(説明) 市内上位30社位の企業を見て、殆ど法人市市税が減額の状況で、上半期については、昨年同期に対して2億6千万円ほど収入が減少している。下半期についても、この状況から判断すると1億円ほど減少するのではないかと。株価が未だ低落していること、諸外国、特に欧米の景気が悪い状況を受けて企業の先行きが、全く分からない状況である。
審査結果	以上のような質疑があったが、採決を行った結果、全員賛成で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第157号	長野県市町村自治振興組合規約の変更及び組合を組織する市町村数の減少について
議案第158号	長野県市町村総合事務組合を組織する市町村数の減少について
議案第159号	安曇野市土地開発公社定款の変更について
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
請願第11号	市民の暮らし優先の市政のために安曇野市新庁舎建設の見直しを求める請願書
審査内容	(継続審査とすべき意見) 本件は、審査に当たり請願者から、請願の願意について説明を受けた。 ・願意を聞き、「反対ではなく、見直しである」と受け止めたが、この点、確認しないと分からない請願の内容である。反対なのか賛成なのかは、署名された方も明確ではないと思う。署名しなかった市民も、この点、困惑していると感じた。願意不明瞭な請願を扱い、賛否を決することは、市民に誤解、混乱を与えかねないと思うので、市民に的確な情報をもって適正な判断をする、そういう意味できちんと見たい。審議会が設置されアンケートも実施されている。そこに市民のどんな意向が映し出されているのか、それも見たい。行政も我々も、もっと説明する機会を充実させるべきである。市民も素朴な疑問を持っている。現在のこと、これからのこと、そういったことに応えるべく、努力することが今後必要である。 ・趣旨もはっきり分かった。幅の広い請願だが内容も理解できた。しかし現在、審議会にてアンケートを実施している状態で、審議会の中にも支所等の今後の利用方法等の審議もあるので、これらの審議の情勢を見ながら、今後検討していきたい。この大きな問題については、市民に真意が伝わっていないか。例えば、本庁舎の必要性、現庁舎の老朽化の状況、特例債の活用方法、こういったものを再度、行政として市民にしっかり説明していただきたい。 ・請願項目の2に「市民に周知、徹底を」とあるが、非常に大事なことである。「市民の声が反映されること」の解釈は、色々な意見があり、その方々に理解をいただけるような努力をすることは、大事なことである。しかしながら、的確な情報が伝わっていない、理解されていないところもある。もう一つ、財政面を、具体的な数値で示されると、市民も分かってくると思うが、現在は、規模、場所も決まっていない。建てるという方向の中で、審議されている。この内容が、ある程度煮詰まってくると、将来にわたっての財政計画なり、今後予測される事業の内容も論議されていくと思う。その中身が詰まらないうちは、これについて、早々に結論を出すべきではない。 ・当初、不採択と考えていた。主旨で言及している「本庁舎等建設についての提言」は、今年4月、市長に答申され、5月21日発行の広報あづみのに掲載されている。今、市は本庁舎を建設する審議会を立ち上げ審議している。請願者の願意は同った。市がどの程度説明したのかとか、また紹介議員がどの程度正しい情報を説明されたのか、ということを感じた。今後、もう少し、行政の対応等見極めてみたいので、継続審査としたい。
審査結果	以上のような審査を継続したいという意見について、諮ったところ、全員賛成で、「継続審査とすべきもの」と、決定した。
陳情第5号-1(継続案件)	「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のまちづくり宣言」採択にかかわる陳情
審査内容	(意見・要望) ・今までの審査の過程の中では、これは国がすべきことであって、地方の中では、なかなか出来ないという意見であった。言わんとするところは理解するが、今日の経済の実態は、そんな状況ではなく非常に厳しいものがある。 ・陳情では、この趣旨に沿った宣言をして欲しいというものである。採択し宣言しても、今日の経済状況の中で行政が対応できるかどうか。今の状況ではできないと思う。実質が伴わないと意味がない。
審査結果	以上のような意見で結論に至らず、本件については、「審査未了」と、なった。

議案等の審議結果

12月定例会は、議案等76件を審議しました。

平成20年安曇野市議会 12月定例会審議結果		
市長提出議案		
議案等番号	件名	結果
報告第35号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(自動車事故に関すること)	受理
報告第36号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(自動車事故に関すること)	受理
報告第37号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(自動車事故に関すること)	受理
報告第38号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(道路事故に関すること)	受理
議案第138号	安曇野市男女共同参画推進条例	原案可決
議案第139号	安曇野市税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第140号	安曇野市消防委員会条例	原案可決
議案第141号	安曇野市児童クラブ利用者負担金条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第142号	安曇野市温泉宿泊施設等の入浴料金改正に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決
議案第143号	安曇野市公園条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第144号	安曇野市けやきの家設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第145号	安曇野市穂高鐘の鳴る丘集会所条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第146号	安曇野市郷土資料館条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第147号	安曇野市文化財保護条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第148号	安曇野市図書館条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第149号	安曇野市穂高陶芸会館条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第150号	平成20年度安曇野市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第151号	平成20年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第152号	平成20年度安曇野市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第153号	平成20年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第154号	平成20年度安曇野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第155号	平成20年度安曇野市産業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第156号	平成20年度安曇野市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第157号	長野県市町村自治振興組合規約の変更及び組合を組織する市町村数の減少について	原案可決
議案第158号	長野県市町村総合事務組合を組織する市町村数の減少について	原案可決
議案第159号	安曇野市土地開発公社定款の変更について	原案可決
議案第160号	市道の廃止について	原案可決
議案第161号	市道の認定について	原案可決
議案第162号	公の施設の指定管理者の指定について(豊科たんぼほ)	原案可決
議案第163号	公の施設の指定管理者の指定について(穂高わたぼうし)	原案可決
議案第164号	公の施設の指定管理者の指定について(三郷すみれの郷)	原案可決
議案第165号	公の施設の指定管理者の指定について(堀金かえでの家)	原案可決
議案第166号	公の施設の指定管理者の指定について(明科ふきはこの家)	原案可決
議案第167号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市障害者活動支援センター)	原案可決
議案第168号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市豊科サービスセンター)	原案可決
議案第169号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市三郷サービスセンター)	原案可決
議案第170号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市堀金サービスセンター)	原案可決
議案第171号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市明科サービスセンター)	原案可決
議案第172号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市豊科生きがいサービスセンター)	原案可決
議案第173号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市三郷生きがいサービスセンター)	原案可決
議案第174号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市三郷福祉センター)	原案可決

議案第175号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市三郷屋内グートボール場)	原案可決
議案第176号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市立豊科中央児童館)	原案可決
議案第177号	公の施設の指定管理者の指定について(憩いの池、遊歩道、あかしや館、わさび田広場、あづみ野ガラス工房、ピレッシン安曇野、プラザ安曇野、あづみ野第2ガラス工房)	原案可決
議案第178号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市三郷農林漁業体験実習館、安曇野市三郷山山研修施設、安曇野市三郷やすらぎ空間施設)	原案可決
議案第179号	公の施設の指定管理者の指定について(ほりで〜ゆ〜四季の郷、安曇野蝶々岳温泉ほりで〜ゆ〜四季の郷、コテージ四季の郷、安曇野市堀金農村コミュニティスポーツ施設、啼鳥山荘、須砂渡キャンプ場、須砂渡憩いの森オートキャンプ場)	原案可決
議案第180号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市豊科南部地区産地形成促進施設)	原案可決
議案第181号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野穂高農産物加工所、こねこねハウス、Vif穂高)	原案可決
議案第182号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市三郷産地形成促進施設、安曇野市三郷畜産活性化施設)	原案可決
議案第183号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市堀金物産センター、安曇野市堀金農産物処理加工施設)	原案可決
議案第184号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市長峰山森林体験交流センター)	原案可決
議案第185号	公の施設の指定管理者の指定について(穂高ヘルスハウス)	原案可決
議案第186号	公の施設の指定管理者の指定について(湯多里山の神)	原案可決
議案第187号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市穂高プール)	原案可決
議案第188号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市権現宮マレットゴルフ場)	原案可決
議案第189号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市豊科水辺公園マレットゴルフ場、安曇野市豊科水辺マレットコース18)	原案可決
議案第190号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市豊科郷土博物館)	原案可決
議案第191号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市豊科近代美術館)	原案可決
議案第192号	公の施設の指定管理者の指定について(田淵行男記念館)	原案可決
議案第193号	公の施設の指定管理者の指定について(飯沼飛行士記念館)	原案可決
議案第194号	安曇野市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第195号	穂高交流学習センター図書館の視聴覚CD/DVD購入に係る売買契約について	原案可決

議員提出議案

議案第15号	議員の研修視察について	原案可決
--------	-------------	------

請願

請願第9号	下校途中の児童の安全を守る為の、穂高地区児童館自由来館の決まり緩和について	採択
請願第11号	市民の暮らし優先の市政のために安曇野市新庁舎建設の見直しを求める請願書	継続審査
請願第12号	安曇野市有害図書類等の自動販売機等の規制に関する条例の早期制定について	継続審査

陳情

陳情第5号-1	「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のまちづくり宣言」採択にかかわる陳情	審議未了
陳情第5号-2	「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のまちづくり宣言」採択にかかわる陳情	審議未了
陳情第10号	社会保険料に人头割はふさわしくない 介護保険料を所得比例中心に変更することを求める陳情	継続審査
陳情第11号	介護保険制度の抜本的改善を求める陳情書	継続審査
陳情第12号	社会保険料に人头割はふさわしくない 所得割重視の国保税(料)を求める陳情	不採択
陳情第13号	介護労働者の処遇改善を求める陳情書	継続審査
陳情第14号	全国一斉学力テストの結果の未公表と来年以降の不参加を求める陳情書	不採択
陳情第15号	学校給食に安心・安全な食材の使用を求める陳情書	継続審査
陳情第16号	「汚染米」の食用への転用事件の全容説明と外米(ミニマムアクセス米)の輸入中止を求める陳情	不採択
陳情第17号	共済法制定を求める陳情書	継続審査

福祉教育委員会審査報告

議案第188号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市権現宮マレットゴルフ場）
議案第189号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市豊科水辺公園マレットゴルフ場、安曇野市豊科水辺マレットノース18）
議案第190号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市豊科郷土博物館）
議案第191号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市豊科近代美術館）
議案第192号	公の施設の指定管理者の指定について（田淵行男記念館）
議案第193号	公の施設の指定管理者の指定について（飯沼飛行士記念館）
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

請願第9号 （継続案件）	下校途中の児童の安全を守る為の、穂高地区児童館自由来館の決まり緩和について
審査内容	（反対の意見） 未成熟の部分が多く、条件整備が必要である。 （賛成の意見） ・趣旨に賛成である。・児童館の設置目的からしても、大いに利用してもらうことが大切である。請願事項の4「早期実施・解決へ向けての指示・指導」については、話し合いの場を設けて、進めて欲しい。 ・子育ては親の責任ということはもちろんであるが、子育て支援の重要性から、利用しやすくすることが必要である。
審査結果	以上のような意見等があり採決を行った結果、賛否同数となり、委員会条例第17条第1項の規定により、委員長が決し、「採決すべきもの」と、決定した。

請願第12号	安曇野市有害図書類等の自動販売機等の規制に関する条例の早期制定について
審査内容	（継続審査とすべき意見） ・色々と難しい問題がある。自販機で売られている有害図書に限らず、インターネット上のこのの方がもっと大変である。このことも考えもっと多面的に考えていかなければいけないと思う。 ・条例を制定することによってどのくらいの効果があるのか疑問である。有害図書の基準や条例の果たす役割などこれから検討していかなければいけない。
審査結果	以上のような審査を継続したいという意見について、諮ったところ、全員賛成で、「継続審査とすべきもの」と、決定した。

陳情第5号-2 （継続案件）	「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のまちづくり宣言」採択にかかわる陳情
審査内容	（意見） 子どもの育児に関する制度はあるが、企業に徹底されているかといえば、そうではないのが現状である。私たちの社会の中では必要であると思うので、今後のことを見ていきたい。
審査結果	以上のような意見で結論に至らず、本件については、「審査未了」と、なった。

陳情第10号	社会保険料に人头割はふさわしくない 介護保険料を所得比例中心に変更することを求める陳情
審査内容	（継続審査とすべき意見） 本陳情については、まだ国の方針が定まらないので、判断できない。
審査結果	以上のような審査を継続したいという意見について、諮ったところ、賛成多数で、「継続審査とすべきもの」と、決定した。

陳情第11号	介護保険制度の抜本的改善を求める陳情書
審査内容	（継続審査とすべき意見） まだ国の方針が定まらないので、判断できない。
審査結果	以上のような審査を継続したいという意見について、諮ったところ、賛成多数で、「継続審査とすべきもの」と、決定した。

陳情第13号	介護労働者の処遇改善を求める陳情書
審査内容	（継続審査とすべき意見） まだ国の方針が定まらないので、判断できない。
審査結果	以上のような審査を継続したいという意見について、諮ったところ、賛成多数で、「継続審査とすべきもの」と、決定した。

陳情第14号	全国一斉学力テストの結果の未公表と来年以降の不参加を求める陳情書
審査内容	（賛成の意見） ・一斉テストではその結果が出るまでに今年は4ヵ月かかっている。4ヵ月前のことを学力指導といって、個人面談しても仕方がない。テストをやらなくても学力向上の為にそれぞれの学校ごとで、対策をとれるはずである。 ・学力テストの必要性を否定するものではないが、全国一斉に行う理由はないと考える。それぞれの地域で数%抽出して行えば傾向は分かる。子どもたちにとって一番大事なことは、日々の学習活動であり、年1回の学力テストで最大の効果が得られるかという点、殆ど意味のないテストだと思ふ。 （反対の意見） ・学力テストによって、市のレベルを把握することは大切なことである。一斉テストが格差を広げるとか、競争を激化するとか言っているが、競争心がなくては学力も向上しない。ゆとり教育自体が日本の教育レベルを下げたのではないかと感じている。多少、競争心がなければ向上もないと思う。 ・教育は一生のものである。「テストの結果がでるまで4ヵ月かかった」というが、長いことはない。教育は、4ヵ月で終わるものではなく、小学生からずっと続くものである。生徒の学力を見極めて、どう教育をするかというための資料であると思う。趣旨の中に「数%の抽出で充分」とあるが疑問である。30人学級で、個々の生徒の学力がどうなっているのかということを見て、それを教育に反映させるべきである。
審査結果	以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で、「不採択とすべきもの」と、決定した。

陳情第15号	学校給食に安心・安全な食材の使用を求める陳情書
審査内容	（継続審査とすべき意見） 陳情の趣旨は、当然のことである。現在の日本においては自給率が50%を下回っている状況で、陳情項目の「食材に輸入加工品を使用しないこと」ということは、現実的には無理だという感覚はあるが、確かに安心・安全な食材を提供していかなければならない。こういうことが可能かどうか、もう少し研究をしていく余地があると思うので、継続審査としたい。
審査結果	以上のような審査を継続したいという意見について、諮ったところ、賛成多数で、「継続審査とすべきもの」と、決定した。

福祉教育委員会審査報告

議案第141号	安曇野市児童クラブ利用者負担金条例の一部を改正する条例
議案第144号	安曇野市けやきの家設置条例の一部を改正する条例
議案第145号	安曇野市穂高鐘の鳴る丘集会所条例の一部を改正する条例
議案第146号	安曇野市郷土資料館条例の一部を改正する条例
議案第147号	安曇野市文化財保護条例の一部を改正する条例
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

議案第148号	安曇野市図書館条例の一部を改正する条例
審査内容	（反対の意見） 図書館の開館時間においては、その地域等の関係で配慮されて、明科図書館は閉館時間を午後7時30分としてきたと思う。4月から1時間30分早めることは、利用者にとり不利となり統一する必要はない。また、4月から中央図書館は開館しないので、今、条例改正をしなくてもいいと思う。 （賛成の意見） 特に、ありませんでした。
審査結果	一部に、以上のような反対の意見があったが、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

議案第149号	安曇野市穂高陶芸会館条例の一部を改正する条例
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

議案第150号	平成20年度安曇野市一般会計補正予算（第3号）（福祉教育委員会所管事項）
審査内容	（要望） ・社会就労センターの収入減が予測されるが、万全な対応をお願いしたい。 ・原油価格の高騰による灯油の購入費補助については、灯油の値段が下がってきたとはいえ灯油だけに限らず、生活に関わるものに関連しているので実行して欲しい。 ・豊科第1デイサービスセンター管理費の工事請負費の減額について、「障害者の自立支援法の改正により、4月から事業を始めるための施設整備であるが、県の補助金が見込めなくなったことから減額した。また、最低限必要な整備は行う」という説明があったが、見通しをきちんとして、事業を行って欲しい。
審査結果	以上のような要望があったが、採決を行った結果、全員賛成で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

議案第152号	平成20年度安曇野市介護保険特別会計補正予算（第3号）
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

議案第162号	公の施設の指定管理者の指定について（豊科たんぼぼ）
議案第163号	公の施設の指定管理者の指定について（穂高わたぼうし）
議案第164号	公の施設の指定管理者の指定について（三郷すみれの郷）
議案第165号	公の施設の指定管理者の指定について（堀金かえでの家）
議案第166号	公の施設の指定管理者の指定について（明科ふきぼこの家）
議案第167号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市障害者活動支援センター）
議案第168号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市豊科デイサービスセンター）
議案第169号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市三郷デイサービスセンター）
議案第170号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市堀金デイサービスセンター）
議案第171号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市明科デイサービスセンター）
議案第172号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市豊科生きがいデイサービスセンター）
議案第173号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市三郷生きがいデイサービスセンター）
議案第174号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市三郷福祉センター）
議案第175号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市三郷屋内ゲートボール場）
議案第176号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市立豊科中央児童館）
審査内容	（指定管理者の指定全般についての意見） 社会福祉協議会が、指定管理者になる場合が多いが、「平成18年度・19年度に指定管理者制度を導入した施設に対する施設所管課の評価状況」によると、社会福祉協議会は、評価(B)が多い。管理する施設が多過ぎるのか、もう一歩と感じる。
審査結果	以上のような意見等があったが、採決を行った結果、全員賛成で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

議案第187号	公の施設の指定管理者の指定について（安曇野市穂高プール）
審査内容	（反対の意見） 公の施設であるプールの運営については直営が望ましい。プロの業者が引き受けていることは否定するものではないが、公営プールの運営は、指定管理にするのではなく、直営で管理すべきである。また、プールの通年利用について考えていく上で、大規模改修も考えられる。指定管理にされていると検討の妨げにもなる。 （賛成の意見） ・プールの運営については、命の安全が一番大事である。それを直営で管理しても安全確保ができるか疑問である。プロに関わってもらった方がいいと思う。 ・安全のノウハウをもっているプロに任せるとは適切である。プールの今後のあり方を検討するとしても、指定管理の期間は3年間がいいと思う。
審査結果	一部に、以上のような反対の意見があったが、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

### 環境経済委員会審査報告

議案第142号	安曇野市温泉宿泊施設等の入浴料金改正に伴う関係条例の整備に関する条例
審査内容	(意見) 景気の動向により、料金改定ができると思われる。
審査結果	以上のような意見があったが、採決を行った結果、全員賛成で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第143号	安曇野市公園条例の一部を改正する条例
議案第150号	平成20年度安曇野市一般会計補正予算(第3号)(環境経済委員会所管事項)
議案第151号	平成20年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
議案第155号	平成20年度安曇野市産業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第177号	公の施設の指定管理者の指定について(憩いの池、遊歩道、あかしや館、わさび田広場、あづみ野ガラス工房、ビレッジ安曇野、プラザ安曇野、あづみ野第2ガラス工房)
審査内容	(要望) 減価償却を考えていかないと、将来、改築もできなくなるので、その方法も考えて欲しい。
審査結果	以上のような要望があったが、採決を行った結果、全員賛成で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第178号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市三郷農林漁業体験実習館、安曇野市三郷室山研修施設、安曇野市三郷やすらぎ空間施設)
審査内容	(意見) 多くの市民に利用してもらうために、どんな施設があるのかPRをして、周知すべきである。
審査結果	以上のような意見があったが、採決を行った結果、全員賛成で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第179号	公の施設の指定管理者の指定について(ほりで〜ゆ〜四季の郷、安曇野蝶ヶ岳温泉ほりで〜ゆ〜四季の郷、コテージ四季の郷、安曇野市堀金農村コミュニティースポーツ施設、啼鳥山荘、須砂渡キャンプ場、須砂渡憩いの森オートキャンプ場)
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第180号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市豊科南部地区産地形成促進施設)
議案第181号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野穂高農産物加工所、こねこねハウス、Vif穂高)
議案第182号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市三郷産地形成促進施設、安曇野市三郷畜産活性化施設)
議案第183号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市堀金物産センター、安曇野市堀金農産物処理加工施設)
議案第184号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市長峰山森林体験交流センター)
議案第185号	公の施設の指定管理者の指定について(穂高ヘルスハウス)
議案第186号	公の施設の指定管理者の指定について(湯多里山の神)
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
陳情第12号	社会保険料に人头割はふさわしくない 所得割重視の国保税(料)を求める陳情
審査内容	(賛成の意見) 公共料金などが上がってきている現在、市民の負担は大きいので、軽減すべきである。(反対の意見) 安曇野市の国民健康保険税は、法に基づき行っており、所得割重視は理解できるが、現行の国民健康保険税の体系を維持することが望ましい。
審査結果	以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で、「不採択とすべきもの」と、決定した。
陳情第16号	「汚染米」の食用への転用事件の全容解明と外米(ミニマムアクセス米)の輸入中止を求める陳情
審査内容	(賛成の意見) ミニマムアクセス米は、本来、工業用原料が主で食用ではないはずだ。他のものに輸入を変えるべきである。(反対の意見) ・事故米の関係については採択すべきだが、ミニマムアクセス米の輸入ということは大事な行為であり、中止はできない。
審査結果	以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で、「不採択とすべきもの」と、決定した。
陳情第17号	共済法制定を求める陳情書
審査内容	(継続審査とすべき意見) ・2011年までに体制づくりについての法の見直しをすることになっており、現時点で、根拠法のない共済については、法改正の適用を受けてやるのが、全面委託をするのか、それを判断するしか方法はないが、今、どちらにするかは判断できない。・他市の付託状況も所管委員会が分かれており、当委員会だけでは判断しきれない。
審査結果	以上のような審査を継続したいという意見について、諮ったところ、賛成多数で、「継続審査とすべきもの」と、決定した。

### 建設水道委員会審査報告

議案第150号	平成20年度安曇野市一般会計補正予算(第3号)(建設水道委員会所管事項)
審査内容	(要望) 道路整備の国庫補助金が減額されているので、事業費確保の手法を再検討されたい。
審査結果	以上のような要望がありましたが、採決を行った結果、全員賛成で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。
議案第153号	平成20年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
議案第154号	平成20年度安曇野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
議案第156号	平成20年度安曇野市水道事業会計補正予算(第2号)
議案第160号	市道の廃止について
議案第161号	市道の認定について
審査結果	全員異議なく、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。



## 景気悪化による課題と 新年度予算編成方針は 五一会 栗原定美

**Q** 景気後退に伴う政府の定額給付金の取り扱いについて、及び、経済情勢の悪化による新年度予算編成への影響について、また、不況対策について伺う。

**A** (市長) 定額給付金走ぶりに怒りさえ覚える。事業の主体は市町村となり、一定の条件のもとに給付されるが、国から正式依頼が届けば、年度末と重なることもあり、特命事項として全庁挙げて取り組む。もろうべき人に確実に届くよう、万全の体制で臨む。新年度予算は企業収益の悪化など、税収の大幅な減少が見込まれ、厳しい編成となる。経費削減、事業の見直し等を行うが、市民サービスへの影響を小さくするよう配慮する。経済悪化による生活支援は、必要な人に必要なサービスが行われるよう、従来

通り重点的に推進する。商工業者に対しては、国・県の制度拡充とあいまって、市の制度資金の預託金を増額し、活用しやすくするよう心がける。今後も迅速に効果ある対応をしていく。農業部門、緊急畜産経営支援策をとることとした。

**A** (総務部長) 情報では、給付金は世帯構成員一人につき1万2千円、65歳以上と18歳以下の方は一人2万円になる。

**A** (企画財政部長) 新年度予算での地方財政収支は総務省の仮試算3.9%減を考慮し、昨年度並み計上の方針である。21年度当初は一般財源へ1.5%削減に取り組み、経常経費切り詰めが必須である。

**A** (健康福祉部長) 生活支援ではデマンド交通の補助も考えていく。また、聴覚障害者の社会参加も支援していきたい。

緊急措置として、政府の20年度子育て応援特別手当について報道されている。これは3歳以上18歳未満の子どもが二人以上いて、その中で3歳から5歳までの中に一人いれば3万6千円支給するというものである。

**A** (産業観光部長) 市の制度資金の預託金は6億円。従って限度額は24億円となる。11月現在の利用状況は40%弱でまだ枠は確保されている。畜産経営者に対する支援は、配合飼料の契約量に対する一部補助である。

**Q** (西澤詔修) このことを考える方、総合支所の役割、公民館に対する考え方を伺う。

**A** (市長) 市民の自主的な活動の中で公共の範囲を広げ、行政の役割を特化、市民は担い手であるという自覚のもとに共に取り組んでいただくことを目指す。総合支所には協働のまちづくりの仕組みをどう創っていくかが、そのあり方として問われていると思う。公民館活動は地域活動の核ともいえるもので、協働する地域社会を目指す時、その理念は極めて重要である。

**A** (教育長) 地域づくりを目的とした事業が公民館に求められている。組織を市長部局に一本化することが、市民の求める「まちづくり」に繋がるのであれば、組織上の枠を超えて検討する必要がある。

**Q** (本郷敏行) 庁舎建設の必要性と、合併特例債を使った場合の償還について伺う。

**A** (市長) この問題は将来を見越して考えるべきである。分庁方式は行政の合理化という点で大きな壁となる。

**A** (企画財政部長) 合併特例債を使った場合、建設費を50億円と仮定すると、20年償還、金利2%で元利償還金は約60億円。70%の交付税措置があり、市民負担は30%の18億円位となる。特例債を使わなければ全額が市民負担となる。



本庁舎等建設審議会

**Q** 二期目の市政の課題を、行政の継続性、一貫性を考えて意欲を伺う。

**A** (市長) 一期目においてそれなりの基礎創りは出来た。二期目は土地利用政策の合意形成、本庁舎建設が課題となる。穂高広域施設組合の管理市として、焼却施設更新の準備、最終処分場も課題となる。安曇野市にとっては実態的な体力とか、将来の方向性はしっかりと定着していない。必要最小限のものは出来上がったと考えるが、これから定着させるには二期目からのほうが重要である。

**Q** 条例による全市統一的な方向性が示された。工業、商業、学術等のゾーン集積と、道路交通網構想の検討は。

**A** (市長) 目指す市の将来像は、条例による制度が正しい方向と考



堀金元旦マラソン

# 国政、市政からみた市長の政治姿勢は 市民の声を大切に、市民サービス充実を

日本共産党安曇野市議団 下里 喜代一



**Q** アメリカ仕込みの新自由主義がもたらした、格差と貧困が深刻な社会問題となっている。トヨタ・キャン・ソニーといった大企業が人員を大幅に整理すると発表。派遣労働者の悲鳴な叫びが聞こえる。働く場、住む場を確保することが大切と思うが市長の考えは。

**A** (市長) 急激な経済悪化が進み、企業経営は難しく、守っていく面はあるが、弱者にしろ寄せは避けてもらいたい。与野党一丸で、景気回復雇用危機を乗り越える施策を効果的に迅速に行ってほしい。自治体としてタイムリーな施策を今後も打っていききたい。

**Q** 自治体は国の下請機関ではない。市民のために、独自の施策を組み立て、財源の確保と市民要望を叶えることが最大の使命。市政の3年間どのように取り組んできたのか。

**A** (市長) 給食センター、保育園、学校の耐震化といった必要なハード事業をし、扶助費、社会

保障費は毎年増えてきている。選択と集中、ムダな費用は極力長期間にわたって減らしていく。



中部学校給食センター

**Q** 後期高齢者医療制度・住民税・介護保険は高齢者の負担を増大させた。障害者自立支援法で、1割が本人負担となっている。イギリスでは付加価値税を2%減税したが、麻生首相は3年後、消費税増税を発表。社会保障費毎年2、200億円の歳出抑制をやめ、大企業や資産家にきちんと課税するべき。国の悪政から市民生活をまもる防波堤となるのが自治体だ。市長の所見は。

**A** (市長) 医療介護を中心とした社会保障制度が、国の失政でその解決を地方に押しつけてくることであってはならない。広域的な観点から正しい方向を保つよう今後努力したい。

定額給付金が景気回復の原動力になるとは思わない。埋蔵金は特別会計のお金で一時的にすぎない。国をあげて合理化、整理をした上でないと、増税は納得できない。

### 健全財政と実体経済

**Q** 借金を減らす実施計画をすすめるべき。合併後11年後から5年、地方交付税は減額され、50億円程度となる。健全財政と実体経済を考えると、公共事業や物品の受注を市内業者へ、企業の技術開発、販路拡大、融資など手だてを打つべきだ。新庁舎建設は60億円とされ、合併特例債は借金であり市民の負担となり、市民サービスの後退が懸念される。総合支所や既存の建物を有効活用するべきと考えるがどう

**A** (市長) 建設検討委員会での提言、審議会



市民福祉課窓口

**Q** 指定管理者の総括や評価、見直しの時期だ。公の果たす役割を明確に、企業の営利目的に明け渡すようなことは許されない。職員の削減は人材の損失、市民サービスの重要な核を失うことになるが市長の考えは。

**A** (市長) 行政が運営管理するよりも、別の団体の方が、効果的で、行政的にも、財政的・効率的ならば指定管理者制度を使っていききたい。

**Q** 安曇野菜園や堆肥センターといった第三セクターは全国の統計でも3分の1は赤字経営である。市政を食い物にしている状況であり、負債を抱える会社はその解決のために英断を下すときではないか。

**A** (市長) 旧町村で必要と認められてきた経緯がある。市政の足を引っ張ることがないよう重要な決断を交えながら対応したい。

### 審議会のあり方

**Q** 審議会のあり方と施策を決める前に市民の声をきちんと聞く、把握することが大切だ。今の市政はここが欠けていると思うが、どうか。

**A** (市長) 議会との兼ね合いやバランスを考え、政策を決定していく上で、当初から市民の意見を伺う意味で審議会を活用して行く。



**Q** アメリカの突発的金融危機から始まり、世界的に経済は悪化している。政府与党は緊急総合対策として、地域活性化を図る生活支援定額給付金等を打ち出しているが、実施の段階には至っていない。経済の非常事態が続く現在、総合的に市長の所見を伺う。

**A** (市長) 本会議において、法人税の減額補正をしているが、税収は大分悪化している。今回、提案した予算額に近い決算になると思われる。21年度予算編成の基本方針は、かなり厳しい文言で当るよう指示している。国の地方交付税は増額とも言われているが、あまり国の旗振りに左右されないよう、堅実な財政運営を基本とし、予算編成に当たっていききたいと思っている。

## 本年度決算見通しと 新年度予算編成について

安政会 高山 喬樹

**Q** (総務部長) 法人市民税においては、今回2億円の減額補正をしているが、個人市民税と固定資産税の増収が予想されるので、総額約13億円ほどの決算になるとみている。新年度予算については、市民税の減収3億円、固定資産税の評価替えに伴い、約1億8,000万円等、全体で5億2,000万円程の減収になると思われる。

**A** (総務部長) 法人市民税においては、今回2億円の減額補正をしているが、個人市民税と固定資産税の増収が予想されるので、総額約13億円ほどの決算になるとみている。新年度予算については、市民税の減収3億円、固定資産税の評価替えに伴い、約1億8,000万円等、全体で5億2,000万円程の減収になると思われる。

### 市税の減収

**Q** 自主財源は、一般会計歳入総額の52.6%を占めており、その内市税が35.7%の119億8,336万円が当初予算であるが、補正後の12月末見通しは121億9,256万円となる。本年度当初予算を前年対比で見ると、個人税は1.9%、法人税は20.4%増が見込まれているが大きく違いがある。21年度予算編成に市税の扱いはどのように考えているか。

**A** (総務部長) 徴収率を如何に上げるか、市税を納めていただくよう広報等を通じ納税のための環境整備に取り組み、市民にお願いし努力したい。

**Q** 自主財源は、一般会計歳入総額の52.6%を占めており、その内市税が35.7%の119億8,336万円が当初予算であるが、補正後の12月末見通しは121億9,256万円となる。本年度当初予算を前年対比で見ると、個人税は1.9%、法人税は20.4%増が見込まれているが大きく違いがある。21年度予算編成に市税の扱いはどのように考えているか。

**A** (企画財政部長) 厳しい経済情勢の中で、政府は21年度予算を交付税1兆円加算とされているが、税収との絡みもある。20年度と同額を見積もるのが確実かと思われる。

**Q** (企画財政部長) ①健全な自治体経営の実現。②学び・交流する環境整備による人をはぐくむ取り組み。③市民と行政が進める協働のまちづくり実現の取り組み。以上3つを21年度の予算編成の重点目標とする。新たな取り組みをどこまで求めていくかは、現段階では発表出来ないが、基本的には20年度継続事業が多い。小学校の耐震大規模改修、交流学習センター、赤十字病院の補助、ソフト面では、土地利用構想、本庁舎建設検討等がある。福祉関係は、豊科第1デイサービスセンターの改修、21年4月より障害者支援の拠点として動く、福祉施策の充実を進めていく。

**A** (要望) 本年度の歳入の自主財源は全体の52.6%、この内市税が35.7%である。一方依存財源は全体の47.4%であり、交付税が22.4%を占めている。性質別に



新年度予算ヒアリング



耐震大規模改修予定の豊科北小学校

### 新年度重点事業

**Q** 厳しい財政状況が求められると思うが、施策について伺う。

### 歳入歳出構成比率 目的別・性質別

(要望) 本年度の歳入の自主財源は全体の52.6%、この内市税が35.7%である。一方依存財源は全体の47.4%であり、交付税が22.4%を占めている。性質別に



障害者支援の拠点 豊科第1デイサービスセンター

歳入歳出構成比率  
目的別・性質別

**Q** NHK総合「クロージアップ現代」で紹介された「あづみん」をもっとよい制度に、とい

**Q** 子育て世帯への支援として中学校卒業まで医療費無料、出産祝い金の創設はできないか。

**Q** 小浜市は就学前の子どもたちに包丁をもたせ料理体験をさせている。食材を地元で確保できる安曇野の土地柄をいかして、食育を体得させる子ども支援はどうか。

**Q** (健康福祉部長) 食育推進計画に組みこみ、家庭、地域の連携で保護者、親への支援に取り組んでいきたい。

**Q** (企画財政部長) 商工会とタイアップしながら、個人商店先にベンチを置いてもらう、買い物をしてもらうなど、地域全体が活性化できるシステムとなるよう推めたい。

**Q** (市民環境部長) 県・市でアレチウリ駆除をしている。317回の臭気監視をし、会社等に行政指導をしていきたい。



ハシブトガラス

**Q** カラスの糞、イノシシなど食害、マツノザイセンチュウ・マダラカミキリ(松くい虫)による松枯れの害、アレチウリの繁茂、汚水処理業者の悪臭被害の対策を万全にできないか。

**Q** (産業観光部長) 捕獲のための檻設置、猟友会による個体数調整、電気柵、伐倒燻蒸処理など対応している。

**Q** (総務部長) 可住地域、人口密度の中心という考え方もある。

**Q** (企画財政部長) 事務用機器の合併特例債は、一品20万円以上、耐用年数が5年以上が対象。基金については公共施設整備基金15億円ある。

**Q** (市長) インターブランドで観光行政に努める。



安曇野の景観

**Q** (市長) 本庁舎建設は安曇野市の将来にとって重要な課題。八つの庁舎の非効率さ、合併特例債により市民負担と無駄遣いを削減できる。

**Q** (市長) 本庁舎建設は安曇野市の将来にとって重要な課題。八つの庁舎の非効率さ、合併特例債により市民負担と無駄遣いを削減できる。

**Q** (総務部長) 毎年約一億円と試算している。

**Q** (総務部長) 毎年約一億円と試算している。

**Q** (総務部長) 毎年約一億円と試算している。

**Q** (市長) 本庁舎ができれば、合併を果たし得ないという見方もある。

**Q** (市長) 本庁舎ができれば、合併を果たし得ないという見方もある。

**Q** (市長) 本庁舎ができれば、合併を果たし得ないという見方もある。

**Q** (市長) 本庁舎ができれば、合併を果たし得ないという見方もある。

**Q** (市長) 本庁舎ができれば、合併を果たし得ないという見方もある。

**Q** (市長) 本庁舎ができれば、合併を果たし得ないという見方もある。

**Q** (市長) 本庁舎ができれば、合併を果たし得ないという見方もある。

**Q** (市長) 本庁舎ができれば、合併を果たし得ないという見方もある。

**Q** (市長) 本庁舎ができれば、合併を果たし得ないという見方もある。

**Q** (市長) 本庁舎ができれば、合併を果たし得ないという見方もある。



大月晃雄

**Q** (健康福祉部長) 一般財源を充てることになり、財源確保の検討を要し、見直す予定はない。

**Q** (企画財政部長) 先ず安曇野市へ来られた方への対応についてはPR誌等を通じて知らしめていきたい。また、公共交通の到達点としては福島県の現在の南相馬市における商店街の活性化

**Q** (市長) この問題は全国の自治体が大変苦勞している。交通弱者の為にという事で始めたが、今後色々な事を実施する中で研究していく。

**Q** (市長) この問題は全国の自治体が大変苦勞している。交通弱者の為にという事で始めたが、今後色々な事を実施する中で研究していく。

**Q** (市長) この問題は全国の自治体が大変苦勞している。交通弱者の為にという事で始めたが、今後色々な事を実施する中で研究していく。



**Q** 市長の3年間の総括をすべく、会派3名で質問項目を点検している矢先の12月2日の日経新聞に、長野県下19市の行政サービスランキングの調査結果が発表された。その中に含まれる6項目中38項目と言うのがまさしく、我々3名が市長に問いかけてようとしていたコンテンツであり、引用させて頂いたが、残念ながらベスト10には入っていない。逆に8月9日に都会に暮らす30歳以上の人に、何処に移り住みたいかという調査では全国でトップが安曇野市であった。この事からイメージとしての安曇野市は評価が高いが生活実態としては、これからという事だと思いが市長はこの事にどんな感想を持ったか。

**Q** (市長) 確かに、安曇野市においては未だイメージ的な面での評価が優先しており、これを本当の実力にして行かなければならない。が、あくまでも全体的な財政状況、規模、政策内容、インフラの整備度等々を

**Q** 財政について、市長は安曇野市の製造出荷額は、平成19年度も県内トップを堅持した旨の話をされたが、それ以降の世界金融破たんに基づく安曇野市の実体経済への影響が出たが、メディアにも報道された大手5社が存在する中で非正規社員のリストラや失業者の直接相談窓口と言った対応は現状どの様になっているか。

**Q** (産業観光部長) 公共職業安定所の確認

**Q** (市長) 三郷時代のパイオスタウン構想に端を発する。水素を製造しても誰がそれを使うのか検討されていなかった。補助金の返還を国にお願いをしてまで思い留まった経験を無駄にせず、今後機運が高まれば慎重に取り組んでいく。

**Q** 現在、経済行為を主目的とする第三セクターについて、最終的に決断されるのは市長自身という事で、平成20年度末位にその判断が下されるかの理解でよいか。

**Q** (市長) 場合によっては様々なプラスマイナスを勘案する中、重大な決断がある。皆さんのご意見をよく聞き、決めていく。

**Q** (市長) 場合によっては様々なプラスマイナスを勘案する中、重大な決断がある。皆さんのご意見をよく聞き、決めていく。

## 平林市政の総括と方向

平 浜 昭 次



「あづみん」に乗り込む市民

**Q** 報道された一社の他に三社あるとの事。今回人員整理の対象者は何人、その他75人程と報道されている会社がありそうですという事から500人は超している状況にある。特に、日系人の方、外国人の方が多い事もあり、就職支援として、ワンストップサービス事業を1月から実施したく相談部署を置きたい。

**Q** (収入役) 11月末で150億3,490万円余の基金を有するが、7金融機関へ12カ月以内の短期で定期預金を繰り返す形で運用している。国債でも運用し、42億9,200万円余保有している。合計一年余で1億300万円の運用益があった。



旧三郷村当時に計画されたブルータワー

**Q** 市長の3年間の総括をすべく、会派3名で質問項目を点検している矢先の12月2日の日経新聞に、長野県下19市の行政サービスランキングの調査結果が発表された。その中に含まれる6項目中38項目と言うのがまさしく、我々3名が市長に問いかけてようとしていたコンテンツであり、引用させて頂いたが、残念ながらベスト10には入っていない。逆に8月9日に都会に暮らす30歳以上の人に、何処に移り住みたいかという調査では全国でトップが安曇野市であった。この事からイメージとしての安曇野市は評価が高いが生活実態としては、これからという事だと思いが市長はこの事にどんな感想を持ったか。

**Q** (市長) 確かに、安曇野市においては未だイメージ的な面での評価が優先しており、これを本当の実力にして行かなければならない。が、あくまでも全体的な財政状況、規模、政策内容、インフラの整備度等々を

**Q** 財政について、市長は安曇野市の製造出荷額は、平成19年度も県内トップを堅持した旨の話をされたが、それ以降の世界金融破たんに基づく安曇野市の実体経済への影響が出たが、メディアにも報道された大手5社が存在する中で非正規社員のリストラや失業者の直接相談窓口と言った対応は現状どの様になっているか。

**Q** (産業観光部長) 公共職業安定所の確認

**Q** (市長) 三郷時代のパイオスタウン構想に端を発する。水素を製造しても誰がそれを使うのか検討されていなかった。補助金の返還を国にお願いをしてまで思い留まった経験を無駄にせず、今後機運が高まれば慎重に取り組んでいく。

### 介護保険施設入所待機者と施設のあり方について

#### 新たな施設を検討する



藤原広徳

**Q** 新たな介護保険制度では、在宅予防中心へと大きく転換したが、要介護待機者の受け皿となる介護老人福祉施設（特養）への入所待機者が依然として多く、困っている。高齢者の方々が特養になかなか入れないのが実情だ。今後の介護保険施設のあり方について伺う。

**A** (市長) 新たな制度の中で現実問題として、家庭で介護をするという中には大変厳しい状況があるというところは認識している。また、多くの待機者の方が施設入所を待っている現状の中で、市として今後は民間業者等の参入も視野に、新たな施設整備を検討する必要があると考えている。

**Q** 希望者（待機者）がある。また、ケアについては、在宅介護サービスや高齢者グループホーム等を利用し待機している。

**A** (健康福祉部長) 平成20年度までの介護保険事業計画の中で、1施設を計画し、次期21年から23年の事業計画でも、国県の補助金を財源に施設整備を図っていく。



豊岳荘開所式

**Q** 市内の施設サービス利用（入所）待機者数と、待機者に対するケアは。

**A** (健康福祉部長) 19年度末で360人の入所

**Q** 強い農業と担い手の支援育成について

**A** 安曇野最大の農業資源である水田のフル活用と、遊休農地の解消・再生が強い農業づく

**Q** 集落営農経営の現状は、危機的状況が続いている。この早期対策及び振興作物等推進事業など、各種市単独事業の継続について伺う。

**A** (産業観光部長) 生産資材・農業機械の個人負担の改善等、真に一元経理への移行、農業機械等集落組織所有による大型化・効率化・農地の面的集積や新規作物の導入等による機械施設に対するリース料の助成など国の支援制度の活用を進めていく。また、市が進めている単独事業制度は継続する。

### しゃくなげ荘の今後の方向は

#### 周辺整備の検討を再開する



浅川保門

**Q** 観光戦略には天然温泉は必要不可欠な要素である。今、整備事業が中断しているしゃくなげ荘を今後どの様に方向づけしていくか伺う。

**A** (市長) 自治体温泉としてのしゃくなげ荘問題は、財政面、制度面からも厳しいものがあるが、昨年度から休止していたしゃくなげ荘周辺の整備の検討を再開しようと思っている。既存のvif徳高、登山者専用駐車場、八面大王足湯等、これらの一体化を視野に入れ周辺整備を目指したい。

**Q** 観光戦略には天然温泉は必要不可欠な要素である。今、整備事業が中断しているしゃくなげ荘を今後どの様に方向づけしていくか伺う。

**A** (市長) 自治体温泉としてのしゃくなげ荘問題は、財政面、制度面からも厳しいものがあるが、昨年度から休止していたしゃくなげ荘周辺の整備の検討を再開しようと思っている。既存のvif徳高、登山者専用駐車場、八面大王足湯等、これらの一体化を視野に入れ周辺整備を目指したい。



しゃくなげ荘

**Q** 要地方法道塩尻鍋割穂高線は、徳高温泉郷地域内の重要な道路であると認識している。県道槍ヶ岳矢村線との交差点から松川村塚まで、徳高地域

**A** (都市建設部長) 基づき平成21年6月1日までと義務づけられた。高齢者のみの世帯や要介護の高齢者が同居している世帯等へ補助を実施すべきと考えるがどうか。また、周知方法は。

**Q** 住宅用火災警報器の設置が、消防法に基づき平成21年6月1日までと義務づけられた。高齢者のみの世帯や要介護の高齢者が同居している世帯等へ補助を実施すべきと考えるがどうか。また、周知方法は。

**A** (市長) 条例は趣旨としては良い制度であるが、減税事業所がないという事は制度に欠陥があるのではと思う。制度の見直しを含め今月下旬に、県知事と松本地域においてボイス81が行われるのでしっかりと知事に要望していこうと思

**Q** 最終処分場の候補地が3カ所公表されたが、三郷地域は最終処分場があるということ、候補地が無い。この三郷の最終処分場は市としてどのように扱うか。

**A** (市民環境部長) 早く当初の目的を達成し責任を持って管理し、早い時期に閉鎖したい。

**Q** 生ごみの堆肥化モデル事業の目的と経緯を聞きたい。

**A** (三郷総合支所長) 平成20年度から三郷全域を対象に本格稼働を目指していたが、堆肥センターの利用は目的外使用で、生ごみの搬入不可との結論。よってこの生ごみ堆肥化モデル事業は断念。協力してくれた皆さんには説明していく。

### 建設工事の工法変更の原因と再発防止策は

#### 技術者を採用し、チェック機能を強化していく



松尾 宏

**Q** 最終処分場の候補地が3カ所公表されたが、三郷地域は最終処分場があるということ、候補地が無い。この三郷の最終処分場は市としてどのように扱うか。

**A** (市民環境部長) 早く当初の目的を達成し責任を持って管理し、早い時期に閉鎖したい。

**Q** 生ごみの堆肥化モデル事業の目的と経緯を聞きたい。

**A** (三郷総合支所長) 平成20年度から三郷全域を対象に本格稼働を目指していたが、堆肥センターの利用は目的外使用で、生ごみの搬入不可との結論。よってこの生ごみ堆肥化モデル事業は断念。協力してくれた皆さんには説明していく。

**Q** 畜産臭気の対策はどのように対応しているか。

**A** (市民環境部長) 畜産経営者と話し合い、原因調査、巡回指導及び産業観光部や地方事務所環境課などと連携し、対策をとっている。

**Q** 徳高北小、有明あおぞら保育園の両方の工事に於いて、支持基盤の強度不足の為、基礎工事の変更をする必要が出てきた。それぞれ発生した問題、工事の変更点と費用、その原因は。また、それに伴う進捗状況は。

**A** (教育次長) 徳高北小は設計時に行ったボーリング調査では判定ができなかった。ラップルコンクリートから地盤改良工法に変更。費用は約2千6百万円程度追加

**Q** 国民健康保険税について伺う。リストラにあり、職を失った場合の減免措置ができるか。

**A** (市民環境部長) 失業や病気、死亡、事業不振等により世帯全体で収入を得る手段がなくなった場合や所得が減少した世帯は、減免申請の受付は、各総合支所が窓口になって相談を受けている。

**Q** 産経記者と話し合い、原因調査、巡回指導及び産業観光部や地方事務所環境課などと連携し、対策をとっている。

**A** (産業観光部長) 畜産振興の立場から、農家への支援、指導を行っている。市民環境部及び、家畜排泄物及び臭気対策等支援チームとの連携を図っている。



建設中の有明あおぞら保育園

### 中小企業者の支援策について

#### 市民生活の支援と応援が必要

**Q** 最終処分場の候補地が3カ所に絞り込まれた。市全体を見て公平と考えるか。最終処分場の概要について。

**A** (市長) 穂高広域施設組合の焼却灰の処分は、極めて苦難の歴史を歩み、焼却場は穂高、処分場は豊科が責任を持つ、仮処分地を明科が負担としたが期限つきで返還。その後は、民間に頼っている。最終処分場を目前で持つという中で基本計画を経て最終処分場の検討委員会を立ち上げ、15名の検討委員会が最初から合意形成を目指し、図面上で選んだもの。候補地は、現実性、非現実性、障害、地域の皆さんの意見を一つ一つお尋ねして、比較検討の上絞り込みをする手法である。

**Q** 強い農業と担い手の支援育成について

**A** 安曇野最大の農業資源である水田のフル活用と、遊休農地の解消・再生が強い農業づく



穂高クリーンセンター焼却施設

#### 中小企業対策について

**Q** アメリカの金融破綻によって、急速な景気の悪化が労働者中小企業者に深刻な打撃を与えている。この年の瀬に失業者、中小零細業者への対応と対策は。

**A** (市民環境部長) 穂高クリーンセンターの焼却灰・不燃残渣・ガラス・陶器くずを処分する管理型の一般廃棄物最

**Q** 産経記者と話し合い、原因調査、巡回指導及び産業観光部や地方事務所環境課などと連携し、対策をとっている。

**A** (産業観光部長) 畜産振興の立場から、農家への支援、指導を行っている。市民環境部及び、家畜排泄物及び臭気対策等支援チームとの連携を図っている。

**Q** 国民健康保険税について伺う。リストラにあり、職を失った場合の減免措置ができるか。

**A** (市民環境部長) 失業や病気、死亡、事業不振等により世帯全体で収入を得る手段がなくなった場合や所得が減少した世帯は、減免申請の受付は、各総合支所が窓口になって相談を受けている。

**Q** 産経記者と話し合い、原因調査、巡回指導及び産業観光部や地方事務所環境課などと連携し、対策をとっている。

**A** (産業観光部長) 畜産振興の立場から、農家への支援、指導を行っている。市民環境部及び、家畜排泄物及び臭気対策等支援チームとの連携を図っている。



建設中の有明あおぞら保育園





### 人間ドック補助内容の見直しを

#### 補助年齢・補助率・補助の方法を見直す



黒岩宏成

**Q** 医療制度改革に伴う、市の負担はどうか。また、市国民健康保険の値上げはどうか。

**A** (市長) 本年4月から「基本健康診査」に替わり、生活習慣病(メタボ)対策として「特定健康診査」「特定保健指導」が義務付けられ、市医師会の協力により個別診断を実施し、今年度目標とする受診率26%を達成見込みである。平成24年の受診率目標65%を達成出来ないとは、ナルティが課せられ、高額医療費等伸びており、国保財政が厳しい。

**Q** 現在、「国保」の人間ドック補助対象年齢制限があり、一番病気になるか易い69歳以上が対象でない。また、補助金支払いは、申請して受診時に全額支払い、領収書を持参し、口座に振り込む方法である。見直しは。

**A** (市民環境部長) 現在の人間ドック補助は、対象年齢が35歳以上69歳まで、補助率はかかった経費の7割補助、ただし上限4万円である。人間ドックは病気を早期に発見治療し健康増進を図り、結果として医療費の削減となり、また、「特定健診」の対象となる。補助見直しについてアンケートを行い、対象年齢は74歳まで引き上げ、補助率は下がっても仕方ないが、できるだけ下げ幅を少なく、という結果と判断した。できる限りアンケートを尊重し、「国保」の財政を考え、35歳から74歳、補助額は日帰りドック2万5千円、一泊ドック3万円の定額としたい。また、支払い方法は補助金申請時に「補助券」を発行し、契約医療機関に補助金との差額を支払って受診する「契約型」を4月から実

**Q** 「国民健康保険」滞納者の対応について、子どもの受診を控える恐れがある場合に、救済策はとれないか。

**A** (市民環境部長) 国保税の滞納を少しでも減らし、税率改定を少しでも抑えるため日夜努力し、前年比約2、500万円減となっている。「資格証明書」の交付は出来るだけ避けている。子どもの受診や手術等困った場合は「短期保険証」で受診出来るよう対応したいので窓口で相談してほしい。



健康診断

他に農業の振興方策について、住みよいまちづくりについて質問した。

### 地域教育力の充実と道徳心・論理の実践について

#### 改正教育基本法に基づき徳育教育を実践



山田高久

**Q** 学校支援地域本部事業の取り組みは。

**A** (教育次長) 平成21年度に向け、国の運用見直しもあり、学校主導でなく、教育委員会主導により市本部設置の方向で進めていく。

**Q** 最近卒業式で「仰げば尊し」が歌われなくなったが、是非について(師の恩は、親の恩・社会の恩、三つの恩の一つである)という識者がいる。歌える環境づくりを地域社会が支援する必要はないか、教師は聖職か教育労働者が内在しているか。

**A** (教育長) 「仰げば尊し」の歌には師の恩が歌われており、旅立ちの歌にふさわしい歌であったと思っている。今は旅立ちの歌は色々ある、卒業式の歌は卒業生たちの自主性に任せたい。



市内4ヵ所にある二宮尊徳像

**Q** 国は伝統と文化の尊重をうたう改正教育基本法の精神を反映し、

**A** (教育長) 教育勅語は、徳育を進める内容で現在にも共通する部分はあるが、天皇の御言葉(勅語)で現在一般的に受け入れがたい、二宮尊徳が行った実践は立派

である。忠孝を重んじた象徴的人物像との批判もある。教育委員会としては、改正教育基本法に基づき、学校の教育活動全体を通して徳育教育を実践していく、社会教育も同じである。

#### 地域消防防災力の充実

**Q** ①消防団員の確保  
②消防組織の統一性  
③自主防災組織の設置  
④防火用水の不足地域の対応について。

**A** (総務部長) ①大きな課題である、消防委員・消防団幹部と協議していく②指揮命令が团长から正確に届く組織体制を基とし進める③未設置のところは区長と相談し努力する④土地改良区と連携を密にし、断水地域は予防活動を強化していく。

他に、中南信消防広域化は慎重に取り組む必要ありと質問した。

### 安曇野赤十字病院医師確保の支援策を

#### 緊密な連携の中での行政施策が大事



丸山祐之

**Q** 市の新生児のうち市内の病院・診療所等での出生数および割合はどうか。

**A** (健康福祉部長) 19年度の新生児数は774人。市内出生数は248人で、約32%である。

**Q** 3分の2以上は市外の出生である。安曇野赤十字病院の産科の休止が大きな理由だろうか。

**A** (市長) 安曇野市民の健康を守る拠点として、何としてでも守りたい。改築されれば安曇野へ、という医師もいるかも知れないし、それぞれの価値観も持っているだろう。住宅など居住環境やいろいろな要望があるかも知れない。医師確保のための様々な支援を行政としてやれることはしたい。(要望) 市は病院の経営には関わらない立場であるが、周辺のバックアップ体制、支援策を早急にされるよう要望する。

#### 県事業への関わり方は

**Q** 県の事業に対して地域が注意深く見守り、市も積極的に要望を出す必要がある。松本・糸魚川連絡道路の有効ルート案が公表されたが、安曇野市への影響、役割果た意義などどう捉えるか。

**A** (市長) この道路は広域的役割を持った路線整備であり、協力すべきところはする。しかし、その効果や景観環境、集落の分断といった負荷・犠牲などとのバランスも考慮すべき。県の場合は市

**Q** 県の事業に対して地域が注意深く見守り、市も積極的に要望を出す必要がある。松本・糸魚川連絡道路の有効ルート案が公表されたが、安曇野市への影響、役割果た意義などどう捉えるか。

**A** (市長) この道路は広域的役割を持った路線整備であり、協力すべきところはする。しかし、その効果や景観環境、集落の分断といった負荷・犠牲などとのバランスも考慮すべき。県の場合は市



建設中の安曇野赤十字病院

にとつて一番負担が少ないと考えるだろう。

**Q** 国土交通省が最近中期計画を見直し、少子高齢化のため交通量の大幅な下方修正をした。市も費用対効果の見直しなど、県事業に積極的に関わるべきだと思いが、どうか。

**A** (都市建設部長) 費用対効果は注視してゆく。松本都市圏総合都市交通体系調査が実施され、将来の交通量の分析も行われる。調査に協力しつつ結果についても注意を払いたい。他に、育児に関して、他市と比べたサービスの水準を質問した。

### 子育て支援策について

#### 知恵を働かせ、やれることからやっていく



宮下明博

**Q** 児童手当や、医療費無料の年齢を引き上げるなど、安曇野市独自の子育て支援策を打ち出していく必要があると思うが、どうか。

**A** (健康福祉部長) 他市の施策とのバランスや、それに要する経費的なものを考えてやっていくと思っている。

**Q** 3人以上子どもがいる家庭にプレミアムバスを発行し、店でサービスを受けられる仕組み作りや、ベルマークボックスを店舗や、施設等に置くことにより、市全体としての子育て支援の輪を広げる活動に取り組んでほしい。

**A** (健康福祉部長) 地域の産科医を是非確保し、地域のお母さんが安心して出産できる体制をつくってほしい。

**Q** 3人以上子どもがいる家庭にプレミアムバスを発行し、店でサービスを受けられる仕組み作りや、ベルマークボックスを店舗や、施設等に置くことにより、市全体としての子育て支援の輪を広げる活動に取り組んでほしい。

**A** (健康福祉部長) 地域の産科医を是非確保し、地域のお母さんが安心して出産できる体制をつくってほしい。



マタニティーマーク 妊婦に対する思いやり

**Q** 児童手当や、医療費無料の年齢を引き上げるなど、安曇野市独自の子育て支援策を打ち出していく必要があると思うが、どうか。

**A** (健康福祉部長) 他市の施策とのバランスや、それに要する経費的なものを考えてやっていくと思っている。

**Q** 児童手当や、医療費無料の年齢を引き上げるなど、安曇野市独自の子育て支援策を打ち出していく必要があると思うが、どうか。

**A** (健康福祉部長) 他市の施策とのバランスや、それに要する経費的なものを考えてやっていくと思っている。

#### 企業誘致について

**Q** 急激な世界経済悪化の時代背景の中、市長は企業誘致についてどのように考えているのか。

**A** (市長) 経済状況は逆風ではあるが、工

**Q** 急激な世界経済悪化の時代背景の中、市長は企業誘致についてどのように考えているのか。

**A** (市長) 経済状況は逆風ではあるが、工

**Q** 業用地も一定の準備はする必要はある。

**A** (市長) タイミングを見ながら、そういう部署を設けていくことは必要なことだと思つた。

**Q** 経済状況が悪化する時代だからこそ、県外へ出向いたセールスや、市内企業を訪問し、企業の御用聞きをするなど、商工観光課の中に企業誘致推進係を設けたらどうか。

**A** (市長) タイミングを見ながら、そういう部署を設けていくことは必要なことだと思つた。

**Q** 県営球場誘致が難しいというところで、市営球場として多岐にわたって検討するということであったが、現在どのように進行しているのか。

**A** (教育次長) 市の施設ということで市全体の施設をどのようにするかというのを含めた中で、進めていきたい。

**Q** 県営球場誘致が難しいというところで、市営球場として多岐にわたって検討するということであったが、現在どのように進行しているのか。

**A** (教育次長) 市の施設ということで市全体の施設をどのようにするかというのを含めた中で、進めていきたい。

「男女共同参画推進条例」とは

21世紀においても非常に重要な課題である



平林徳子

「男女共同参画推進条例」が今議会に上程された。意義を伺う。

（市長）男女共同参画社会の実現は人権の尊重を基礎としている。船に例えると舵を取る為の羅針盤となる。

この条例の推進体制については、

（総務部長）条例制定の必要性や条文の解釈、推進についての解説等解り易い冊子を作って広報していく。啓発活動については、男女共同参画フォーラムのようなイベントの開催も考えている。行政関係部署を横断的に調整する組織の編成、男女共同参画推進会議の設置、男女共同参画コミュニケーションターの創設（20〜30名位を予定）、事業所、商工会工業部会、農業関係の団体等の会議で、ミニ講座や出前講座の開催を考えている。

（教育次長）企業や学校に人権教育推進

協議会を立ち上げ進めた。人権尊重課を人権更を考えたかどうか。

（総務部長）人権尊重の中で仕事をしている。市民にとって解り易い課の名前ということ

で再度検討したい。

（総務部長）購入後、消防団に相談して頂ければ高齢者宅等に取りつける事が可能である。

（総務部長）市営球場等について検討の現状は、

（教育次長）現在、資料を整備しており、体育施設等、全市的に検討するため、少なくとも一年位時間がかかる。

（総務部長）市営球場等の研究・検討の現状は、

（教育次長）現在、資料を整備しており、体育施設等、全市的に検討するため、少なくとも一年位時間がかかる。

た、消防署・民生児童委員と連携して高齢者宅訪問を進める予定である。

消防団員の雨具がないと聞くがどうか。

（総務部長）消防団への補助等も併せ、総合的に判断したい。

火災報知器設置については、

（総務部長）購入後、消防団に相談して頂ければ高齢者宅等に取りつける事が可能である。

（総務部長）市営球場等について検討の現状は、

（教育次長）現在、資料を整備しており、体育施設等、全市的に検討するため、少なくとも一年位時間がかかる。

（総務部長）市営球場等の研究・検討の現状は、

（教育次長）現在、資料を整備しており、体育施設等、全市的に検討するため、少なくとも一年位時間がかかる。

（総務部長）市営球場等の研究・検討の現状は、

（教育次長）現在、資料を整備しており、体育施設等、全市的に検討するため、少なくとも一年位時間がかかる。

（総務部長）市営球場等の研究・検討の現状は、

（教育次長）現在、資料を整備しており、体育施設等、全市的に検討するため、少なくとも一年位時間がかかる。

（総務部長）市営球場等の研究・検討の現状は、

（教育次長）現在、資料を整備しており、体育施設等、全市的に検討するため、少なくとも一年位時間がかかる。



消防団第6分団第1部の百日夜警

安曇野そばまつりと地下水条例の制定を。

（市長）大変けっこうな事だ、安曇野市の特徴となる知恵を出していたらいい。

安心してお産の出来る安曇野赤十字病院の実現を。

（市長）県立こども病院との連携により、良い方向性での可能性はある。

（健康福祉部長）市内でのお産は32%、出産の共通診療ノートで対応している。

（総務部長）ドクターカーは行政参加の広域管理運営委員会に働きかけて行く。

（総務部長）ドクターカーは行政参加の広域管理運営委員会に働きかけて行く。

（総務部長）ドクターカーは行政参加の広域管理運営委員会に働きかけて行く。

（総務部長）ドクターカーは行政参加の広域管理運営委員会に働きかけて行く。

（総務部長）ドクターカーは行政参加の広域管理運営委員会に働きかけて行く。

（総務部長）ドクターカーは行政参加の広域管理運営委員会に働きかけて行く。

（総務部長）ドクターカーは行政参加の広域管理運営委員会に働きかけて行く。

（総務部長）ドクターカーは行政参加の広域管理運営委員会に働きかけて行く。

（総務部長）ドクターカーは行政参加の広域管理運営委員会に働きかけて行く。

（総務部長）ドクターカーは行政参加の広域管理運営委員会に働きかけて行く。

（総務部長）ドクターカーは行政参加の広域管理運営委員会に働きかけて行く。

新庁舎建設はまず市民の声を聞き既存建物の活用を



松沢好哲

IC北ルートに8割の支持がよせられた。

（市長）歓迎すべき知恵を出し解決する問題だ。

庁舎建設ですすんでいいのか

庁舎建設するとう方向で進んでいる。庁舎を建設することを固めてから市民の声を聞くという、審議会とパブリックコメントは逆ではないか。

（市長）必要性を広報、出前講座等で市民に理解を求めていく。

（市長）必要性を広報、出前講座等で市民に理解を求めていく。

（市長）必要性を広報、出前講座等で市民に理解を求めていく。

（市長）必要性を広報、出前講座等で市民に理解を求めていく。

（市長）必要性を広報、出前講座等で市民に理解を求めていく。

（市長）必要性を広報、出前講座等で市民に理解を求めていく。

（市長）必要性を広報、出前講座等で市民に理解を求めていく。

（市長）必要性を広報、出前講座等で市民に理解を求めていく。

（市長）必要性を広報、出前講座等で市民に理解を求めていく。

（市長）必要性を広報、出前講座等で市民に理解を求めていく。

（市長）必要性を広報、出前講座等で市民に理解を求めていく。

（市長）必要性を広報、出前講座等で市民に理解を求めていく。

財政負担率18%で危険水域にならないか。

（企画財政部長）40億円の借り入れ、シミュレーションで、その中には庁舎建設も入っている。

安定財源の確保の将来見直しは、

（総務部長）来年度は5億円の減収見込みである。

一部事務組合のあて職の、報酬カットはできないか。

（総務部長）理事者があるが、議員に支給は妥当であると思うが額の多少は検討したい。

（総務部長）理事者があるが、議員に支給は妥当であると思うが額の多少は検討したい。

（総務部長）理事者があるが、議員に支給は妥当であると思うが額の多少は検討したい。

（総務部長）理事者があるが、議員に支給は妥当であると思うが額の多少は検討したい。

（総務部長）理事者があるが、議員に支給は妥当であると思うが額の多少は検討したい。

（総務部長）理事者があるが、議員に支給は妥当であると思うが額の多少は検討したい。

（総務部長）理事者があるが、議員に支給は妥当であると思うが額の多少は検討したい。

（総務部長）理事者があるが、議員に支給は妥当であると思うが額の多少は検討したい。

（総務部長）理事者があるが、議員に支給は妥当であると思うが額の多少は検討したい。

（総務部長）理事者があるが、議員に支給は妥当であると思うが額の多少は検討したい。

（総務部長）理事者があるが、議員に支給は妥当であると思うが額の多少は検討したい。



県立こども病院

来年度予算の収入見通しについて

全体で5億円程の減収となる予定



吉田満男

国の原資が無くなるなか、特例債に充てる資金が果たしてあるのか。法人市民税、固定資産税、たばこ税、地方交付税についての見直しは、

（総務部長）先き行不透明感から、見込みであるが、法人市民税の減収が約3億円、固定資産税が評価替えに伴い減収が1億8千万円程、たばこ税で4千万円程の減収となる。

（企画財政部長）地方交付税については、今年度並が確保できるものと、予算編成上考えている。

土地利用制度の中でゼロからのスタートとなる意味について基本的にはどのように変わるのか

（都市建設部長）5地域すべて統一した新しい条例を制定するという事で、穂高地域に限らず全地域でゼロからスタートする。

（市長）新市の将来の構想に、そのときの住民アンケートの結果が書かれている。ここには、日本経済の低迷を考慮地域は財政的な自立を目指して行かなければならない。この為になによりも大切な事は、大規模な支出を出来る限り控え将来

（市長）新市の将来の構想に、そのときの住民アンケートの結果が書かれている。ここには、日本経済の低迷を考慮地域は財政的な自立を目指して行かなければならない。この為になによりも大切な事は、大規模な支出を出来る限り控え将来

（市長）新市の将来の構想に、そのときの住民アンケートの結果が書かれている。ここには、日本経済の低迷を考慮地域は財政的な自立を目指して行かなければならない。この為になによりも大切な事は、大規模な支出を出来る限り控え将来

（市長）新市の将来の構想に、そのときの住民アンケートの結果が書かれている。ここには、日本経済の低迷を考慮地域は財政的な自立を目指して行かなければならない。この為になによりも大切な事は、大規模な支出を出来る限り控え将来

（市長）新市の将来の構想に、そのときの住民アンケートの結果が書かれている。ここには、日本経済の低迷を考慮地域は財政的な自立を目指して行かなければならない。この為になによりも大切な事は、大規模な支出を出来る限り控え将来

（市長）新市の将来の構想に、そのときの住民アンケートの結果が書かれている。ここには、日本経済の低迷を考慮地域は財政的な自立を目指して行かなければならない。この為になによりも大切な事は、大規模な支出を出来る限り控え将来

（市長）新市の将来の構想に、そのときの住民アンケートの結果が書かれている。ここには、日本経済の低迷を考慮地域は財政的な自立を目指して行かなければならない。この為になによりも大切な事は、大規模な支出を出来る限り控え将来

（市長）新市の将来の構想に、そのときの住民アンケートの結果が書かれている。ここには、日本経済の低迷を考慮地域は財政的な自立を目指して行かなければならない。この為になによりも大切な事は、大規模な支出を出来る限り控え将来

（市長）新市の将来の構想に、そのときの住民アンケートの結果が書かれている。ここには、日本経済の低迷を考慮地域は財政的な自立を目指して行かなければならない。この為になによりも大切な事は、大規模な支出を出来る限り控え将来

（市長）新市の将来の構想に、そのときの住民アンケートの結果が書かれている。ここには、日本経済の低迷を考慮地域は財政的な自立を目指して行かなければならない。この為になによりも大切な事は、大規模な支出を出来る限り控え将来

市庁舎建設の基金について、すでに視察も考えているとの事であるが、

（総務部長）現在ある財政調整基金や公共施設整備基金を活用する方法も考えられ、特定目的基金として、新たに本庁舎建設基金という名称で基金を設置する事も考えられる。

（総務部長）現在ある財政調整基金や公共施設整備基金や公共施設整備基金を活用する方法も考えられ、特定目的基金として、新たに本庁舎建設基金という名称で基金を設置する事も考えられる。

（総務部長）現在ある財政調整基金や公共施設整備基金や公共施設整備基金を活用する方法も考えられ、特定目的基金として、新たに本庁舎建設基金という名称で基金を設置する事も考えられる。

（総務部長）現在ある財政調整基金や公共施設整備基金や公共施設整備基金を活用する方法も考えられ、特定目的基金として、新たに本庁舎建設基金という名称で基金を設置する事も考えられる。

（総務部長）現在ある財政調整基金や公共施設整備基金や公共施設整備基金を活用する方法も考えられ、特定目的基金として、新たに本庁舎建設基金という名称で基金を設置する事も考えられる。

（総務部長）現在ある財政調整基金や公共施設整備基金や公共施設整備基金を活用する方法も考えられ、特定目的基金として、新たに本庁舎建設基金という名称で基金を設置する事も考えられる。

（総務部長）現在ある財政調整基金や公共施設整備基金や公共施設整備基金を活用する方法も考えられ、特定目的基金として、新たに本庁舎建設基金という名称で基金を設置する事も考えられる。

（総務部長）現在ある財政調整基金や公共施設整備基金や公共施設整備基金を活用する方法も考えられ、特定目的基金として、新たに本庁舎建設基金という名称で基金を設置する事も考えられる。

（総務部長）現在ある財政調整基金や公共施設整備基金や公共施設整備基金を活用する方法も考えられ、特定目的基金として、新たに本庁舎建設基金という名称で基金を設置する事も考えられる。

（総務部長）現在ある財政調整基金や公共施設整備基金や公共施設整備基金を活用する方法も考えられ、特定目的基金として、新たに本庁舎建設基金という名称で基金を設置する事も考えられる。

（総務部長）現在ある財政調整基金や公共施設整備基金や公共施設整備基金を活用する方法も考えられ、特定目的基金として、新たに本庁舎建設基金という名称で基金を設置する事も考えられる。

（総務部長）現在ある財政調整基金や公共施設整備基金や公共施設整備基金を活用する方法も考えられ、特定目的基金として、新たに本庁舎建設基金という名称で基金を設置する事も考えられる。

（総務部長）現在ある財政調整基金や公共施設整備基金や公共施設整備基金を活用する方法も考えられ、特定目的基金として、新たに本庁舎建設基金という名称で基金を設置する事も考えられる。

（総務部長）現在ある財政調整基金や公共施設整備基金や公共施設整備基金を活用する方法も考えられ、特定目的基金として、新たに本庁舎建設基金という名称で基金を設置する事も考えられる。

（総務部長）現在ある財政調整基金や公共施設整備基金や公共施設整備基金を活用する方法も考えられ、特定目的基金として、新たに本庁舎建設基金という名称で基金を設置する事も考えられる。

（総務部長）現在ある財政調整基金や公共施設整備基金や公共施設整備基金を活用する方法も考えられ、特定目的基金として、新たに本庁舎建設基金という名称で基金を設置する事も考えられる。

の地域住民に過大な財政負担を残さない事である、既存施設の有効な活用をし、箱物の建設よりは、人の交流の促進に重きを置いたソフトな政策に重点をおくと、こう述べられているが現在のどの考え方の比較については、

（総務部長）市長が本庁舎建設について議会にて答弁があった。重要性という事から論じているわけであって、総合計画その他においても、決して本庁舎は建設しないということを言っているわけではない。

（市長）本庁舎の必要性という事から論じているわけであって、総合計画その他においても、決して本庁舎は建設しないということを言っているわけではない。

（市長）本庁舎の必要性という事から論じているわけであって、総合計画その他においても、決して本庁舎は建設しないということを言っているわけではない。

（市長）本庁舎の必要性という事から論じているわけであって、総合計画その他においても、決して本庁舎は建設しないということを言っているわけではない。

（市長）本庁舎の必要性という事から論じているわけであって、総合計画その他においても、決して本庁舎は建設しないということを言っているわけではない。

（市長）本庁舎の必要性という事から論じているわけであって、総合計画その他においても、決して本庁舎は建設しないということを言っているわけではない。

（市長）本庁舎の必要性という事から論じているわけであって、総合計画その他においても、決して本庁舎は建設しないということを言っているわけではない。

（市長）本庁舎の必要性という事から論じているわけであって、総合計画その他においても、決して本庁舎は建設しないということを言っているわけではない。

（市長）本庁舎の必要性という事から論じているわけであって、総合計画その他においても、決して本庁舎は建設しないということを言っているわけではない。

（市長）本庁舎の必要性という事から論じているわけであって、総合計画その他においても、決して本庁舎は建設しないということを言っているわけではない。

（市長）本庁舎の必要性という事から論じているわけであって、総合計画その他においても、決して本庁舎は建設しないということを言っているわけではない。

（市長）本庁舎の必要性という事から論じているわけであって、総合計画その他においても、決して本庁舎は建設しないということを言っているわけではない。

（市長）本庁舎の必要性という事から論じているわけであって、総合計画その他においても、決して本庁舎は建設しないということを言っているわけではない。

（市長）本庁舎の必要性という事から論じているわけであって、総合計画その他においても、決して本庁舎は建設しないということを言っているわけではない。

（市長）本庁舎の必要性という事から論じているわけであって、総合計画その他においても、決して本庁舎は建設しないということを言っているわけではない。

（市長）本庁舎の必要性という事から論じているわけであって、総合計画その他においても、決して本庁舎は建設しないということを言っているわけではない。

国保の資格証明書 子供については保険証の発行を

落ちのないよう対応していく

アメリカから発した経済不況が、またたく間に世界に広がってしまふ。大統領選では新自由主義とイラク戦争が争点となった。

国内においては働く人のルール、社会保障がこわされ、格差社会が増大した。現状について市長の評価は、

（市長）今の国政は生活者、地方の目線に立っていない。政権争いだけに終始している。地方自治体はできることはやらねばならないが国は国民を守ることに徹していただきたい。セーフティネットの構築が必要である。

（市長）子どもには全く責任がない。落ちないよう対応していかなければと思う。

（市長）子どもには全く責任がない。落ちないよう対応していかなければと思う。

（市長）子どもには全く責任がない。落ちないよう対応していかなければと思う。

（市長）子どもには全く責任がない。落ちないよう対応していかなければと思う。

（市長）子どもには全く責任がない。落ちないよう対応していかなければと思う。

（市長）子どもには全く責任がない。落ちないよう対応していかなければと思う。

（市長）子どもには全く責任がない。落ちないよう対応していかなければと思う。

（市長）子どもには全く責任がない。落ちないよう対応していかなければと思う。

（市長）子どもには全く責任がない。落ちないよう対応していかなければと思う。

（市長）子どもには全く責任がない。落ちないよう対応していかなければと思う。

（市長）子どもには全く責任がない。落ちないよう対応していかなければと思う。

（市長）子どもには全く責任がない。落ちないよう対応していかなければと思う。

75才以上の高齢者についても、市が保険者ではないが、同じ問題が生じてくると思うがどうか。

（市民環境部長）悪質なものでないと、資格証明書は出さないと理解していただきたい。

福祉バスの運行に、通が動きだして、今後の対応をどう考えているか。

（健康福祉部長）デマンド交通との兼ね合いもあり、利用者の状況を調べる中で、存続も含め検討していく。

（健康福祉部長）デマンド交通との兼ね合いもあり、利用者の状況を調べる中で、存続も含め検討していく。

（健康福祉部長）デマンド交通との兼ね合いもあり、利用者の状況を調べる中で、存続も含め検討していく。

（健康福祉部長）デマンド交通との兼ね合いもあり、利用者の状況を調べる中で、存続も含め検討していく。

（健康福祉部長）デマンド交通との兼ね合いもあり、利用者の状況を調べる中で、存続も含め検討していく。

（健康福祉部長）デマンド交通との兼ね合いもあり、利用者の状況を調べる中で、存続も含め検討していく。

（健康福祉部長）デマンド交通との兼ね合いもあり、利用者の状況を調べる中で、存続も含め検討していく。

（健康福祉部長）デマンド交通との兼ね合いもあり、利用者の状況を調べる中で、存続も含め検討していく。

（健康福祉部長）デマンド交通との兼ね合いもあり、利用者の状況を調べる中で、存続も含め検討していく。

（健康福祉部長）デマンド交通との兼ね合いもあり、利用者の状況を調べる中で、存続も含め検討していく。

（健康福祉部長）デマンド交通との兼ね合いもあり、利用者の状況を調べる中で、存続も含め検討していく。

（健康福祉部長）デマンド交通との兼ね合いもあり、利用者の状況を調べる中で、存続も含め検討していく。



緊急経済対策相談窓口開設



青柳吉宏

ら1.5%に広がる。書類についても簡素化を商工会と調整している。条件も緩和されてきている。相談いただければと思う。派遣切りなどで、住居に困った人などについては、日常的に相談の場をつくってもらいたい。行き場のない人たちの対応の考えは、

（都市建設部長）市の住宅で利用できるのは4棟である。別の方策も考える必要がある。

（都市建設部長）市の住宅で利用できるのは4棟である。別の方策も考える必要がある。

（都市建設部長）市の住宅で利用できるのは4棟である。別の方策も考える必要がある。

（都市建設部長）市の住宅で利用できるのは4棟である。別の方策も考える必要がある。

（都市建設部長）市の住宅で利用できるのは4棟である。別の方策も考える必要がある。

（都市建設部長）市の住宅で利用できるのは4棟である。別の方策も考える必要がある。

（都市建設部長）市の住宅で利用できるのは4棟である。別の方策も考える必要がある。

（都市建設部長）市の住宅で利用できるのは4棟である。別の方策も考える必要がある。

（都市建設部長）市の住宅で利用できるのは4棟である。別の方策も考える必要がある。

（都市建設部長）市の住宅で利用できるのは4棟である。別の方策も考える必要がある。

（都市建設部長）市の住宅で利用できるのは4棟である。別の方策も考える必要がある。

（都市建設部長）市の住宅で利用できるのは4棟である。別の方策も考える必要がある。

（都市建設部長）市の住宅で利用できるのは4棟である。別の方策も考える必要がある。

（都市建設部長）市の住宅で利用できるのは4棟である。別の方策も考える必要がある。

### 総務委員会

「志摩市く彦根市く富士市」

11月17日く19日

#### ☆庁舎建設と財政 ☆まちづくり ☆事務事業の改善を学ぶ

三重県志摩市  
本庁舎建設と財政について学ぶ

①志摩市（安曇野市より一年前に合併）は、本庁舎建設に踏み切った。財政に限ってとらえれば、新市建設の諸事業と並行しながらも庁舎建設をすることが行政運営の効率に伴う財政の負担を、後年度にまわさないことにつながり、結果的には市民サービスにつながる判断したのであろう、と受け止めた。

②市長の判断、議会の意思提示、市民の納得が必要との認識をもった。



視察・懇談

滋賀県彦根市  
具体的な「まちづくり」の取り組みについて学ぶ

①「まちづくり」においては、住民主体の事業推進が不可欠である。

②行政の役割と住民の役割を明確にすること。

行政の役割：市の計画構想による提言、住民の提

③住民の自治意識形成と「まちづくり」事業推進は、住民が組織した機関において、十分な協議を重ね、住民主体の合意形成を図ることにより、生まれる。

④住民主体の合意形成を経て形創られた「まちづくり」による地域社会は、結束と個性を生じ発展を遂げるであろう。

⑤「まちづくり」に最も必要なものは「人の熱意」である。「よきリーダー・よきアドバイザー」が必要である。「まちづくり」は安曇野市総合支所の役割とも関係する。

静岡県富士市  
自治能力を高めるための、事務事業の改善、効率化について学ぶ

①行政は行政経営システム、政策決定は市民の満足度の向上のためととらえ、施策・事務事業を評価して、総合計画の進捗管理や業務改善に結びつける富士市の考え方、手法は、安曇野市と、歴史、自治体の規模、自然条件、財政状況に違いがあるが、大いに参考としなければならぬ。

②機構改革等にも富士市の意気込みが見て取れた。

### 環境経済委員会

「栃木県那須塩原市く高根沢町く都留市」 10月20日く22日

#### ☆堆肥センターの臭気対策 ☆資源システム環境対策を学ぶ

那須畜産草地研究所  
自給飼料を基本とした家畜生産及び家畜排泄物の処理・利用まで畜産に関する研究を一体的・総合的に推進して、環境保全型畜産の確立に向けた技術の開発と体系化に取り組んでいる。

研究所が開発した吸引式堆肥化システム（好気発酵）の特徴

- ・発酵ガスを下から吸引するため堆肥化施設の悪臭、堆肥の匂いが極端に少ない。
- ・発酵ガスの中のアンモニアを酸性溶液で液肥として回収して利用。
- ・液肥を作る時に、排熱(50度の温水、炭酸ガス)をハウス等に活用。
- ・施設がシンプルで囲いが無く、鉄の錆が出にくい。
- ・高水分原料(72く73%)でも堆肥化が可能。
- ・建設費が安い、(50t施設で5,000万円)。
- ・施設の管理費が少ない。



脱臭装置

高根沢土づくりセンター  
を平成10年に設立。ハイテク産業と農業の共存する町づくりとして、生ゴミと畜産農家周辺の環境対策による、高品質堆肥づくりを目的に土づくりセンターを整備。

山梨県都留市  
平成16年度市制50周年を記念して水の町都留市のシンボルとして、市庁舎前の、家中川を利用し、市役所を供給先とする木製下掛け水車方式による小水力発電所を、市民参加型で実施。

平成17年2月着工・完成17年10月末・運転開始18年4月・出力最大20kw・常時8.8kw・建設費4,337万円・補助金1,516万円。

『つるのおんがえし債』1,700万円(市民参加型ミニ公募債) 一般財源1,120万円。

現在、市庁舎への供給割合は、約13.7%電力をまかなっている。

(12年間使用してほとんど修理がない)。  
実証プラント真嶋牧場の吸引式堆肥施設を見学し特徴を実感した。

臭気対策については大変な金をかけている。

1,300万円(年間2,700万円の赤字) 1t1,000円で堆肥を農地に年間1,200t散布している。

### 建設水道委員会

「彦根市く宝塚市く中津川市」 10月14日く16日

#### ☆災害対策用水道機材と製品開発 ☆開発まちづくり条例 ☆景観形成のまちづくりを学ぶ

滋賀県彦根市  
「災害対策用水道機材について」

(株)清水合金製作所  
水道用バルブ、ろ過浄水装置を主に製造、市場シェア全国トップの会社。配水池用緊急遮断弁(震度感知方式)は、配水池・貯水槽の水を震度によりウエイトで止め保護する感知方式と圧力がダウンした場合作動する緊急遮断弁があった。緊急用飲料水製造装置(アクアレスキュー)は災害時に、軽トラで運び、日量25く50トン約1,000人分のあらゆる水をろ過し、生活用水(飲料・食器洗い・料理等)を確保できる。

開発事業(面積500㎡以上、建築物4階以上、建築物の高さ10mを越える)に対して構想段階での届出、説明会を開催し、住民から要望書・意見書を提出できる手続き。

②まちの将来像の話し合い。地区住民の総意により策定された「まちづくりルール」を市が認定する制度。

③紛争解決のための話し合い。紛争が生じたとき、市が斡旋し、解決しないときは専門家が調停する制度。

「住んでよかった、これからここに住み、働きたい」まちづくりに条例は欠かせないが、統一したルールの理解を得るには住民のパブリックコメント、きめ細かい説明会の必要性を感じた。



視察・懇談

「開発まちづくり条例」市・市民・開発事業者の協働により、話し合いを通じて良好な住環境・都市環境づくりを行う行為を「まちづくり」と呼び、3つの話し合いの仕組みにより推進している。

①開発事業の話し合い。

開発事業(面積500㎡以上、建築物4階以上、建築物の高さ10mを越える)に対して構想段階での届出、説明会を開催し、住民から要望書・意見書を提出できる手続き。

②まちの将来像の話し合い。地区住民の総意により策定された「まちづくりルール」を市が認定する制度。

③紛争解決のための話し合い。紛争が生じたとき、市が斡旋し、解決しないときは専門家が調停する制度。

「住んでよかった、これからここに住み、働きたい」まちづくりに条例は欠かせないが、統一したルールの理解を得るには住民のパブリックコメント、きめ細かい説明会の必要性を感じた。

岐阜県中津川市  
「景観計画の作成」  
「住む人が誇りに思い、訪れる人がまた来たいと思うまち」と、加藤市議会議長(元長野県山口

景観計画は、3段階の区域に分けている。

①市域全域・眺望景観の保全、行為の制限等良好な景観の形成に関する事項。

②中仙道沿道景観区域・宿場と宿場を結ぶ中山道沿道の一体的な景観形成、住民協定など自主的な取り組みに関する事項。

③景観計画重点区域・「馬籠」等良好な景観の形成に関する事項となつている。特に、市の認定を受けた建設業者、建築士に補助金を交付する「景観修景工事業者等認定制度」に注目した。

### 本庁舎建設等検討市議会特別委員会報告

委員会は、これまで10回開催し、設置目的である「総合的かつ計画的な本庁舎の建設等について調査及び研究すること」を基本に、白紙の状態から慎重に検討を重ねてきました。

現庁舎・分庁方式等あらゆる角度から見た現状及び問題点・課題・対策について調査検討し、「8つの分庁機能を集約し、本庁機能を一つにまとめること」「本庁舎は必要である」との意見統一をした。また、本庁舎建設については、さらに検討していくこととした。

なお、第1回から第6回の委員会報告は「市議会だより」第11号により報告しましたので、第7回委員会より報告します。

第7回委員会  
平成20年7月30日  
(1)財政シミュレーションの考え方について企画財政部長説明。

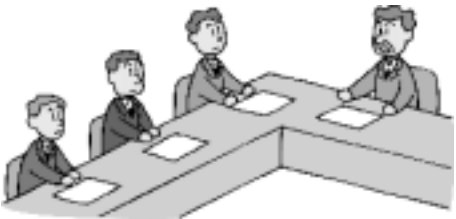
今後の検討スケジュールについて。  
・ 次回の日程については市の審議会が設置、開催されてから決定することとした。

第8回委員会  
平成20年10月13日  
(1)第1回本庁舎等建設審議会の報告について。  
・ 総務課長説明。  
(2)分庁機能集約と総合支所のあり方について。  
・ 各支所長が各総合支所について状況説明、協議検討した。

第9回委員会  
平成20年11月13日  
(1)分庁機能集約と本庁舎の必要性について。  
・ 委員一人ひとりから意見を聞いた。  
・ 本庁舎の必要性については、本庁舎は必要であるとの決定をされ、本庁舎建設については、さらに検討することとした。  
・ 議員への報告、市民へ

の公開の時期、方法等は正副委員長に委任することとした。

第10回委員会  
平成20年12月5日  
(1)第2回本庁舎等建設審議会の報告について。  
・ 総務課長説明。  
・ 財政シミュレーションについて企画財政部長及び課長より説明。  
(2)本庁舎建設等検討市議会特別委員会の経過報告について。  
・ 経過報告の内容を精査し、同日付で議長に提出することを決定した。



# 議会行政視察受入れ報告

「議会だより第12号」報告後、以下の議会行政視察を受け入れました。それぞれの所管において対応しました。

- \*平成20年11月5日(水) 宮崎県小林市議会
  - ・新公共交通システムについて
- \*平成20年11月6日(木) 静岡県静岡市議会  
岐阜県関市議会
  - ・新公共交通システムについて
- \*平成20年11月14日(金) 福島県須賀川市議会
  - ・交流学習センターについて
  - ・豊科近代美術館について
- \*平成20年11月25日(火) 埼玉県比企郡吉見町議会
  - ・環境教育について
- \*平成21年1月16日(金) 新潟県糸魚川市議会
  - ・武蔵野市交流事業について
  - ・観光振興について
- \*平成21年1月21日(水) 鹿児島市議会
  - ・新公共交通システムについて
  - ・安曇野ブランド推進事業について

## 平成21年安曇野市議会 3月定例会会期日程(予定)

2月16日(月)～3月19日(木)頃を予定。  
皆様の傍聴をお待ちしています。



霧氷(御宝田、マレットゴルフ場)

## 編集後記

「市議会だより」は、年4回開かれる定例会の内容を中心に編集し、発行しています。従って各定例会の持つ特徴が色濃く反映されます。

3月定例会は、新年度当初予算審議、6月は補正予算審議、9月は前年度決算の認定・審議、そして12月は会派代表質問などです。議案や請願等はまず各委員会に付託され、そこでの審査を経て本会議で議決・承認されます。各委員会審査報告と議案の審査結果の双方に同一の

お気軽に「ご意見をお聞かせください。」

「議案第〇号」を重複して掲載しているのはそのためです。この重複についてはもう少し工夫してみたいと思います。(丸山祐之)

議会広報特別委員会  
委員長 黒岩 宏成  
副委員長 松森 幸一  
委員 下里喜代一  
宮澤 孝治  
丸山 祐之  
吉田 満男  
浜田 昭次  
小林 紀之  
高山 喬樹  
松尾 宏



# 市民の声



## 「一般質問を傍聴して」

小出澤 美佳 さん(豊科地域)

議会がいつ、どこで、どのように行われて、私たちの生活に密着する大切なことがどうやって決まってくるのか、どんな議員がいるのかすら、恥ずかしながら全くというほど知りませんでした。

初めて、議場に入ったときは何ともいえない緊張感が漂い、ここでどんなやり取りが始まるのか期待したのを憶えています。市長はじめ職員、そして議員の皆さんは私が持っていた少し硬いイメージをすぐに一転させてくれるほど気さくな方ばかり。休憩中も、いつも市民の生活向上や環境の整備などいい方向に進むためにはこうした方がいいのでは？と話をしているのを耳にした。本当に安曇野市のことが大好きなんだと気持ちが伝わって、この皆さんの議会なら聞いてみたいと思わせてくれました。

一般質問では、議員から、市の財政や環境・生活・福祉、そして教育や土地利用などそれぞれ多角的に見た観点からの質問ができました。どれも、市民、安曇野市を大切に思えばこそその内容の提案・議論がされましたが、私が気になるものはやはり、市民が気持ちよく、生活しやすくが一番重要に思います。

議員が代表して住民から託された生の声に、市長や職員の皆さんがあらゆる視点で解決に向けての答弁をして下さる姿を見ると、ますます魅力的な安曇野市が創られていくことが実感として湧いてきました。

安曇野の魅力を後世まで残すために、守ってほしい美しい水や景観は市民にとっての宝物です。ひとりひとりが保全に力を注ぐことが大切だと思いますが、景観を守るためのこれからの土地利用のゆくすえも気になります。一度傍聴すると次回はどんな進展があるのか楽しみになります。旧5町村がひとつの市となり4年目になりました。

私が毎回の議会を傍聴して思うことは、もっと多くの方が議場で傍聴すればいいのに…ということです。議会はちょっと別世界なイメージだったり、慣れない空間で傍聴するのは最初は落ち着かないかもしれませんが、でも、議場は私たちにとって身近なこと、私たちが住んでいる安曇野の未来について真剣に議論している場です。それを目の前にして見ていると、未来への第一歩を一緒に踏み出したような親近感が湧いてきます。